

『浜松・浜名湖フェア in 羽田産直館』参加者募集のご案内

浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会（事務局：浜松市産業部農業水産課）では、浜松パワーフードをはじめとする地域製品の魅力を首都圏・全国に発信するため「羽田産直館」において浜松・浜名湖フェアを実施します。

つきましては、羽田産直館で販売する商品を募集します。多数のご参加をお待ちしています。

事業概要

- ◆ **募集期間** 令和6年11月19日（火）～11月28日（木）正午
- ◆ **商談方法** 商品提案書兼見積書シートを農業水産課へ提出の後、仕入事業者が選定・連絡
- ◆ **フェア会場** 羽田空港第1ターミナル 2階マーケットプレイス「羽田産直館」
URL：<https://haneda-sanchokukan.jp/>
- ◆ **フェア期間** 令和7年1月11日（土）～13日（月・祝）の3日間
- ◆ **主催** 浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会
- ◆ **費用** 参加に係る負担は次のとおりです。

○主催者の負担	フェアを開催する経費（会場費、現地人件費など）
○参加者各自負担	商品輸送費、その他「主催者の負担」以外の経費

◆ 参加条件

- 1 浜松・浜名湖地域（浜松市・湖西市）で生産される農林水産物
またはそれを原材料に含む加工食品を取扱う事業者
※浜松パワーフードプロジェクト未加入の方は、原則として加入手続きをお願いします。
URL：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/nousei/powerfood.html>
- 2 商品を3種類以上提案できる方（味違いを含む）
※地域内農林水産物を使用していない商品も提案可能とします。

- 販売可能品は「野菜・果物類、個包装済みの水産・畜産品、農・水・畜産加工品、個包装済みの菓子、飲料」です。※冷蔵品・冷凍品を含む、酒類は除く
- その他に仕入事業者が指定する条件がありますので、注意事項を必ずご確認ください。
- 事業の趣旨、その他の事情により判断し、お断りする場合があります。
- フェアへは、仕入事業者との商談が成約した事業者（商品）がご参加いただけます。

◆ 参加申込締切

令和6年11月28日（木）正午まで

※別添「商品提案書兼見積書シート」を、メールにて農業水産課宛てにご提出ください。

【メール：nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp】

- ◆ **仕入事業者** 株式会社浜真（東京都大田区東海 3-2-8 水産棟 C-17）
- ◆ **販売事業者** 日本空港ビルデング株式会社
（東京都大田区羽田空港3丁目3-2 第1旅客ターミナルビル）

◆ **注意事項**

1 **仕入事業者が指定する条件について**

- ・インボイス登録事業者かつ商品の製造元がP/L 保険に加入している
- ・常温商品、冷凍商品に関しては、仕入形態は「消化仕入」
- ・賞味の短い常温商品・冷蔵商品（賞味期限が14日以内）及び野菜・果物に関しては、仕入形態は「買取仕入」
- ・商品に食品表示事項7項目が記載されている ※野菜・果物除く、下図に詳細記載
- ・仕入調整の連絡がメールにて平日9:00-17:30にて可能
- ・羽田産直館への納品に係る送料は仕入形態を問わず参加者負担

※消化商品の返送に係る送料負担は、参加者と仕入事業者で調整する

（※）下記該当項目①～⑦の表示のない食品は販売することができません。
（野菜・果物類を除く）

① **品名**：○○○○○

② 名称	菓子
③ 原材料名	小麦粉、植物油、砂糖、全粉乳、乳糖、レモン果皮、ココアバター / 乳化剤、香料、（原材料の一部に大豆を含む）
④ 内容量	5枚
⑤ 賞味期限	2024.01.01
⑥ 保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保管してください。
⑦ 販売者	株式会社○○○○○ AB1 東京都大田区○○1-2-3

① 商品名が記載されている。

② 食品の内容を的確に表し、商品名でない、一般的に通用する名称を表示する。

③ 原材料名、特定原材料（アレルギー原因物質名）、使用した添加物、遺伝子組み換え食品の表示

④ 内容量とは、本食品の1パッケージあたりの製品の量のこと。「○○g」「○個」など単位を記載する。但し、計量法により内容量の表記が義務付けられている食品については、計量法の規定にしたがって記載する。

⑤ 消費期限（製造日を含めて5日以内）または賞味期限を明記

⑥ 常温保存の場合は、保存方法を省略することができる。

⑦ 製造者の場合、製造者氏名（または法人名）、製造工場の所在地を記載。
販売者の場合、販売者氏名・所在地、製造所固有名称を併記する必要がある。

2 **商談に関して**

- ・実際の商談・取引は、参加者の判断と責任で行っていただきます。万一、参加された方が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、主催者はその責任を負いません。
- ・主催者は商談に関し、ビジネスの仲介に責任を負うものではありません。
- ・主催者の責任に帰することのできない事由により商談又はフェアの一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、事業の一部又は全部を中止することがあります。その際、参加者において準備していただいた経費などを主催者が補てんすることは致しません。

問合せ・申込先

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会事務局（浜松市役所産業部農業水産課 内）

担当：石津谷・小杉

電話：053-457-2334

メール：nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp